

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月20日

独立行政法人国立病院機構

福山医療センター 院長 稲垣 優

## 1 競争に付する事項

### (1) 件名

医薬品（ベスレミ皮下注 500 μg シリンジ外1件）単価契約

### (2) 購入予定数量

購入予定一覧表による

### (3) 納入期間

契約締結日より～令和8年9月30日

### (4) 納入場所

広島県福山市沖野上町4丁目14-17

独立行政法人 国立病院機構 福山医療センター内

### (5) 入札方法

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一）において令和7年度に「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者、及び中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約

締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

### 3 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

(1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び入札に関する照会先

〒720-0825

広島県福山市沖野上町4丁目14番17号

独立行政法人国立病院機構福山医療センター 事務部 企画課 契約係 新田 果葉

電話 084-922-0001

(2) 仕様書に関する照会先

独立行政法人国立病院機構福山医療センター 事務部 企画課 契約係 新田 果葉

電話 084-922-0001

(3) 入札説明書等の交付方法（電子メールの場合）

#### 入札説明書の交付方法について

##### 1. 請求

本調達に係る入札説明書及び仕様書等の交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて福山医療センター契約係まで請求すること。

(1) メール件名は、

『医薬品（ベスレミ皮下注500μg シリンジ外1件）単価契約の入札説明書等 配布希望』  
とすること。

(2) 本文には、次の事項について記入すること。

- ・会社名
- ・所属部署
- ・担当者氏名
- ・入札説明書等の送付先 e-mail アドレス
- ・連絡先電話番号

(3) 送信先 507-keiyaku@mail.hosp.go.jp

##### 2. 交付

請求いただいたメールは交付期間中（令和7年11月20日～12月8日の平日のみ）毎日17時に締め切り、入札説明書等（Word、Excel、PDF）を返信します。

なお、業務の都合により入札説明書等の交付が翌日（翌日が土日・祝日の場合は次の平日）となる場合があります。

#### 4 入札執行の日時及び場所

##### (1) 入札書の受領期限

令和7年12月8日（月） 9時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

##### (2) 開札の日時及び場所

令和7年12月8日（月） 11時00分 外来棟3階 中会議室

#### 5 その他必要な事項

##### (1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（1）の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについての説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

##### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

##### (5) 契約書作成の要否 要

##### (6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

##### (7) 詳細は入札説明書による